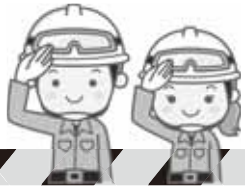

防災カフェ　安全で快適な春を過ごすために

４月は春の陽気と共に気温が高くなることから、空気の乾燥や強風による火災のリスクが高まる季節でもあります。乾燥した空気は火災の燃えやすさを増すほか、風が強い時は火災の拡大を助長するため、気象台から「乾燥注意報」が発表された時は、特に火気の取り扱いに気を付ける必要があります。

日頃から火気の取り扱いのほかに、家庭や職場での電化製品の使用やコンセントのタコ足配線、ガス器具などの点検を行うことも火災予防には大切なことです。

また、花粉の飛散が多い季節でもある春は、健康管理にも気を配る必要があります。花粉症対策として外出時のマスクやメガネの着用のほか、室内の空気清浄機による換気などが重要です。健康な体を保つことで、日常生活や業務に支障が出ることを防ぐことができます。

春の季節は楽しいイベントや外出も多くなりますが、日常から健康管理や火災予防の意識をもって取り組むことで、災害発生時に迅速な避難や火災などの二次災害を防ぐことにもつながります。

ご家庭や職場などで健康管理と火災予防に努めて、安全で快適な春をお過ごしください。

●詳細　危機対策係☎27-7058

春の火災予防運動

2023年度全国統一防火標語「灯を消して　不安を消して　つなぐ未来」を防火標語に掲げ、４月20日㈯～30日㈫までの11日間、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

春は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

※平成23年６月１日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

また、電池の寿命はおよそ10年です。10年を過ぎているものは、電池切れにより、火災を感知できなくなる可能性が高まるため、ご自宅の住宅用火災警報器の設置年月を確認して、正常に作動するか確かめましょう。

電気火災を防ごう

電気は、私たちの日常生活において必要不可欠なエネルギーとして社会の隅々まで深く浸透しています。そんな身近な電気製品ですが、使用者の不注意や誤った方法により使用した場合は、火災につながるおそれがあります。電気製品を使用する際には、次のことに注意しましょう。

〇電気火災を防ぐポイント

①使用しないときには、コンセントから抜く
②たこ足配線は、絶対にやらない
③差込みプラグに付着したほこりなどは取り除く
④傷んだコードは使用しない
⑤コードは束ねた状態で使用しない

野火・ごみ焼きの注意喚起

雪解けが進み、枯草が露出すると、野火が発生しやすくなります。

この時季は、乾燥注意報が発令されるなど、空気が乾燥し、強い風の吹く日も多いことから、はじめは小さな火でも建物や物置に延焼し、火災につながる可能性がありますので火の取り扱いには十分注意しましょう。

また、ごみの焼却については、ごく一部の例外を除き禁止されており、厳しい罰則も適用されています。

野外での焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかける行為となりますので、お互いが快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で焼却せずに適正に処理しましょう。

●詳細　芦別消防署保安係☎22-3106